

平成 30 年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所 属 名	大村市立西大村中学校	作成者	職名	教頭
電話番号	(0957) 53 — 2360		氏名	立山敏雄
1 年間の実施内容（取組状況・実績等）				
4月	実施テーマ	飲酒運転の根絶、体罰・暴言の根絶、情報セキュリティの徹底		
<p>○校長講話と指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服務規律の遵守と職員の連携、ボトムアップによる未然防止 ・教育者の使命と尊厳 ・本校教育目標の実現 ・スローガン「全員でつくる西中の信頼」 <p>○全職員の服務規律宣誓書の提出</p> <p>○啓発ポスターの職員室等への掲示</p>				
<p>取組状況チェックリスト</p> <p>■ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。</p> <p>■ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。</p>				
<p>取組の評価・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい職員集団に問題意識を持たせ、連携の重要性を理解させることができた。 ・飲酒運転の根絶と体罰・暴言の根絶については年間を通じて取り組んで行くことが確認できた。 ・生徒指導の席には必要に応じて教頭も同席し冷静に指導するように促した。 ・期間中の不祥事発生は無かった。 				
9月	実施テーマ	飲酒運転の根絶、体罰・暴言の根絶、セクハラ・パワハラの防止		
<p>○校長講話と指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の指導について（限界を超える負荷も禁止） ・飲酒運転の根絶を含めた交通安全、責任ある行動 ・職員間のよりよいコミュニケーションづくり <p>○啓発ポスターの職員室等への掲示</p>				
<p>取組状況チェックリスト</p> <p>■ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。</p> <p>■ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。</p>				
<p>取組の評価・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間中、部活動の練習時間や指導についての保護者からの苦情は出ていない。 ・飲酒運転の根絶、交通安全への意識、万一事故を起こした場合の責任ある行動について意識が高まった。 ・期間中の不祥事発生は無かった。 				
12月	実施テーマ	飲酒運転の根絶、体罰・暴言の根絶、公金不正処理の防止		
<p>○校長講話と指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒の会の際の自己管理、相互注意。 ・安全運転、学校敷地内最徐行の徹底。 ・公金管理の徹底、職員間の金銭の貸し借りの禁止。 ・学校・部活動における体罰・暴言の禁止を再認識する。 				

取組状況チェックリスト

- 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。
- 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。

取組の評価・改善点

- ・不祥事根絶に向けて「チーム西中」としてお互いに注意喚起する雰囲気作りができた。
- ・飲酒運転、体罰・暴言の根絶、背信行為に対して自己管理意識を高めることができた。
- ・公金管理について個別に確認と指導を行い、適切な管理方法についてスキルアップができた。

2 服務規律委員会

委員会名	服務規律委員会
構成員	所属内委員（7名 構成員：校長、教頭、主幹教諭、教務主任、学年主任） 外部委員（5名役職等：学校評議員）
活動内容 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none">○年間計画の作成○各強化月間における取組内容の検討と評価○次年度の取組に対する検討

活動内容の評価・改善点

- ・外部委員により異なる視点で本校の服務規律についての取組に対して意見を求めることができた。
- ・学校以外の施設における服務規律の在り方を参考にすることができた。

3 年間を通しての計画の達成状況

年間を通しての取組状況チェックリスト

- 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。
- 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。

年間を通しての取組の評価・改善点

【評価】

- ・現段階では不祥事発生はあっていないが、指導を必要とすることがあった。適切に観察と指導を行うことができた。
- ・「チーム西中」としての職員の意識が高まり、相互に注意喚起できる雰囲気作りができた。
- ・飲酒運転の根絶、体罰・暴言の根絶については29年度より特化し、年間の継続した目標としたため、職員の意識も高まった。

【改善点】

- ・次年度はセクハラ、パワハラの禁止について年間通じた取組を行っていく。
- ・アンガーマネジメントや情報セキュリティーなどについて外部講師を招聘し専門的な研修を行う必要がある
- ・よりボトムアップ型な取組とするための工夫していく必要がある。

■ 管理職員による職員に対する指導状況

(不祥事発生に伴う「綱紀の保持」の通知があった場合のみ)

①指導年月日：平成31年2月19日（通知日：平成31年2月18日） 校長指導

指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）

- ・小学校教諭がわいせつ事案により懲戒免職処分となった。教職員にあるまじき破廉恥な行為である。
- ・スマホの切り忘れによる保護者批判の会話が漏れ、生徒の転校に至った事案により戒告処分となった。我々も注意しなくてはならない事案である。校務のための家庭等への連絡は職員室の電話を用い、個人の携帯電話・スマホ等の使用は控えること。また、教室等にスマホ・携帯電話は持っていないことを徹底すること。